

\*\*\*\*\*  
第九期町田市福祉のまちづくり推進協議会  
第24回 バリアフリー部会 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2018年11月21日（水）15時00分～16時45分  
開催場所：なるせ駅前市民センター 第1会議室A・B  
\*\*\*\*\*

【出席者】

川内美彦、佐藤克志、遠藤幸、長尾肇太（代理：竹下）、篠和子、杉木克則（代理：紅林）、  
上田敬生、平江良成（代理：嶋田）、露木輝久、秋山浩史、大庭洋平、市川伸、李幸宏、風  
間幸子、砂田安貴子（砂田哲司）、土田由紀子、安野イヨ子、安住信子、佐々木幸雄、高本  
明生（代理：大宇根）、岡本恵子、清原理、香西伸彦、徳力幹彦、中川淑郎、斉藤拓也、松  
山カツ子、福田均（代理：大坪）、神蔵重徳（代理：中村）

【欠席者】

鈴木匡

【傍聴者】

0名

事務局：岩岡哲男、石阪啓介、鈴木悠也、塩野広平、霜鳥敬子、田中健太、羽倉大樹、岩城佳苗  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 議題
2. その他

\*\*\*\*\*  
【議題】

- ・まち歩き現地調査点検結果について
- ・主な問題点・課題の整理及び事業者調整結果について
- ・玉川学園前駅周辺地区及びつくし野駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）について

\*\*\*\*\*  
【資料】

- ◎第24回バリアフリー部会次第
- ◎2018年度バリアフリー部会 会員名簿
- ◎第24回バリアフリー部会 座席表
- ◎資料1：現地調査による主な意見の整理
- ◎資料2：特定事業評価結果
- ◎資料3：主な問題・課題の整理
- ◎資料4：つくし野駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）
- ◎資料5：玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）
- ◎参考資料1：事業者調整結果
- ◎参考資料2：市民意見募集（案）

\*\*\*\*\*  
【議事】

<開会>

- ・都市づくり部交通事業推進課長 挨拶
- ・資料の確認

<確認事項>

- ・会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. まち歩き現地調査点検結果、主な問題点・課題の整理及び事業者調整結果について  
資料1～3に基づき、事務局より説明。（省略）

A委員	資料2の2頁目のつくし野駅周辺地区は、評価結果に道路のみ記載されており、4頁の玉川学園前駅周辺地区は公共交通と道路の両方が記載されています。つくし野駅
-----	---

	周辺地区はなぜ道路だけなのでしょうか。
事務局	資料2に整理させて頂いたものは、現基本構想において特定事業の整備が完了したものをまとめさせて頂いています。ご指摘いただいた4頁については、公共交通と道路それぞれで整備が完了しており、2頁については道路のみ整備が完了したということになっています。
A委員	つくし野駅でも、電光掲示板が整備されていたり色々な工夫がされていたと思います。
事務局	現基本構想において3点、特定事業計画が位置づけられており、1つは利用しやすい切符売り場の改修、2つ目は視覚障がい者用誘導案内設備の整備、3つ目は路線バスの乗降時における安全の確保となっています。路線バスについては、ハードによる対策ではなく、乗務員による対応ということで順次対応となっているため評価の対象から外れています。また、切符売り場の改修と視覚障がい者用誘導案内設備については長期の対応ということで未整備であることから評価の対象外となっています。前回の特定事業計画の中で、事業が完了したものが評価の対象として資料2に整理されています。未整備のものについては資料3や基本構想改定案の中に示されています。玉川学園前駅周辺地区については、駅の特定事業が完了していたため評価の対象として資料2に記載されています。
部会長	市の方で特定事業の進捗状況を確認した結果、完了したものについては資料2に整理されており、その他の特定事業が整備中あるいは未着手の事業については資料2に記載はされていないとのことでした。
B委員	資料1の6頁、つくし野駅周辺地区の調査結果についてですが、具体的に述べた意見が一般的な言い方によって、伝わりにくくなっていると思います。例えば、「2-1街路樹のツリーサークルがないため、柵内に落ちる危険がある」とあるが、意見交換会の場では点字ブロックがツリーサークルや街路樹に近すぎて危ないという意見が出ていたと思います。具体的な内容を記載したほうが良いと思います。また、玉川学園前駅のトイレの音声案内が周囲の雑音で聞こえにくいとあるが、トイレの位置の音声案内はあるものの、トイレの中の誘導案内がなくてわかりにくいという意見も出ていたと思います。その辺りが具体的に資料の中で示されていた方が良いと思いました。 もう1点、全く違う話になるが、南町田駅周辺地区のまち歩き点検の時は外国籍の方についてもわかりやすいかという視点について調査をしていたが、今回はそのような視点での調査はなかったため、特に玉川学園前駅周辺地区は大学もあり留学生も多いと思われるため、そのような視点も必要なのではないかと思いました。
事務局	まず、資料の記載について具体的にというご指摘についてはその通りだと思います。同じ箇所について複数の意見を頂いているところもあり、資料の中ではわかりやすく整理をするため、表現をまるめてしまっている部分もあります。B委員のご指摘にある通り、具体的な内容についてもわかるように、今後の資料作成において表現について考えていきたいと思います。 2点目の外国籍の方の視点についてということですが、南町田駅周辺地区においては、大きな商業施設が新たに出来ることもあり重要視していた部分があったかと思います。つくし野駅周辺地区や玉川学園前駅周辺地区において、重要ではないという訳ではないが、おかれている状況の違いから確認を怠った部分もあるので、今後はそのようなことがないように、体制を整え十分気を付けたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
C委員	資料3の1頁目、その他のところに「自動販売機が障がい者ようになっていない」と「手すりが金属でかぶれるかもしれないため、素材を変えた方が良い」と記載されていますが、この表現だと障がい者のわがままのように捉えられてしまうのではないかと思います。課題の方で、バリアフリー対応の自動販売機の導入とあるように、障がい者の方でも利用できる自動販売機を導入して欲しいということと、手すりについても、「金属アレルギーの方がいるため」といった表現を加えるなどして、わがままのような表現にならないように工夫してほしいと思いました。

事務局	貴重なご意見ありがとうございます。表現方法についても十分気を付けて資料の作成をしていきたいと思えます。
D委員	障害の種別によって、何を解決していくのか、具体的な共通認識を持てる仕組みがあった方がよいと思えました。
E委員	まち歩き点検の時、5年前に指摘された課題を整備して点検したとありますが、改めて回る必要があったのかという疑問があり、単純に答え合わせをしているようなもどかしさを感じています。民間事業者の方々が改善したことをただ確認しに行ったということに疑問を感じています。
事務局	資料が解りにくかったのかもしれませんが、資料2のような特定事業評価を行うというだけではなく、資料3にありますように、新たな課題を見つけてご意見を頂くと目的があり、特に後者のほうに重点を置いていると考えております。
E委員	新たな課題を提案できる時間がなかったのも、十分な意見交換ができませんでした。意見交換の場にてポストイトで出していた意見は拾われなかったものもあり、今日の資料に記述があるかもしれないと思いましたが、資料にも記載されていませんでした。12月から一般募集をするとのことですが、最初から基本構想の方向性が決まってしまう印象を受けました。まち歩き点検では、時間の制約もあるかもしれませんが駅周辺しか見ていないので、SNS等、発表できる場は色々あるので、改善していただきたい。優秀な人材を集めているのですからもっと自由に意見交換できるように努力してほしいと思えます。
事務局	調査箇所が2つの地域ということもあり、半日で周るというのは確かにご指摘の通り時間が足りなかったと思えます。次年度以降は、今回の件を反省点として踏まえ進めていきたいと考えております。 既定路線ではないかというご指摘ですが、時間の制約がない中、また、一つの会議室にて2班合同で行いましたので、意見交換がしにくくなってしまったところは確かにございました。当日は、ポストイトで意見交換を進めさせていただいた中で、特に意見が多かったものを集約させて頂きました。また、資料の方では意見交換の内容と当日書いて頂いた特定事業評価結果を併せて集約させていただいたので、ポストイトに書いて頂いた意見が全て記載できなかった部分もあります。今後の意見集約の仕方については頂いたご指摘を反省点として踏まえ、気を付けていきたいと思えます。
職務代理	Eさんのご指摘は重要なことだと思えます。答え合わせという風に仰っていましたが、現基本構想で整備が完了したか、していないかというのはもちろん重要だと思えます。一方で、次の課題として何があるのかということを見たわけですが、そこで出てきた意見は、路面のタイルが剥がれているといった、様々な細かいパーツの指摘が出てくるわけですが。街づくり全体としてタイルの剥がれなどではなく、街の人口構成が変わり、人の流れが変わっていく中でどういう風にあるべきなのか、5年前の基本構想とは状況が変わっているの、方向性をもう一度深く考える場が必要なのではないかということだと思えます。私たちが話すべきことは、5年間の中で街がどう変わって、どういうニーズの変化が起きているということを議論しないと、これから先、街が耐えられる計画なのかということ。細かなパーツが良くなっても街全体としてはバージョンアップしないということなのです。
部会長	木を見て森を見ずということだと思えます。それに関しては検討する場が必要で、バリアフリー部会の問題でもあるが、福祉のまちづくり推進協議会でも議題として取り上げもらうことも必要だと思えます。
職務代理	福祉のまちづくり推進協議会で扱うというのは重要ですが、これから基本構想を見直していく中で、見直しの方法について重要な提案だと思えます。今までのような方法を繰り返していても本当に一番重要な街づくりの方向性は、抜け落ちる可能性があるわけなので、次からの基本構想の見直しの際には、このまちはどうあるべきなのかということ議論しなくてはならない。地元に住んでいる人たちの声を拾い上げたものをベースにして、基本構想はどうあるべきなのかということを検討しなければいけないと思えます。

2. 玉川学園前駅周辺地区及びつくし野駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）について  
資料4、5に基づき、事務局より説明。（省略）

F委員	玉川学園前駅周辺地区にある町田第3高齢者支援センターやころころ児童館などの公共施設は北側の尾根の道路から入っていきます。この北側の道路は一番使われており、基本構想の生活関連経路の道路はコミュニティバスが走っていないし、車でないかぎり歩くしか手段がない道路です。これらの公共施設は北側の道路から入るので、スムーズに繋がることが住民として一番の願いです。駅からコミュニティセンターに行く道ができると伺っていますが、住民としては駅からコミュニティセンターの道と北側の尾根の道路が繋がると想像していますが、どのようになるのか教えてください。住民の方は、公共施設に行くだけではなく、自分の家に帰るためにもこの道がスムーズに繋がっていれば、移動がしやすいので、コミュニティセンターから、北側の尾根の道路に繋がる程度がどうなっているかを教えていただきたいです。車椅子でもエレベーターでスムーズに上の尾根まで移動できると大変助かります。
部会長	今のご質問は玉川学園前駅とコミュニティセンターへはデッキで繋がっており生活関連経路が引かれているが、そこから先の尾根の道路までは繋がっていないのかという質問だと思います。たしか、コミュニティセンターの施設内のエレベーターを使って、コミュニティセンターの上の道路へと行くことが出来たかと思います。
事務局	玉川学園前駅からデッキを渡ってコミュニティセンターまで行くことが出来ます。そこから、コミュニティセンター内のエレベーターを使って3階まで上がって頂くと尾根の道路に出ることが出来ます。基本構想の図では、コミュニティセンターの施設のマークが入っているので、道路が途切れて見えてしまっていますが、コミュニティセンターの中を通っていただければ出られるようになっています。
F委員	コミュニティセンターは夜、閉まりませんか。
事務局	今回のバリアフリーの経路ですが、駅からデッキ、デッキからその先の上の道路まで、施設のコミュニティセンターの中のエレベーターを使って乗り継いでいただいて上の道路に出られるという計画です。コミュニティセンターの施設とエレベーターは切り離して、24時間ではないですが、エレベーターの営業時間は小田急線の運行時間の始電、終電前後30分を含めた時間で考えております。
F委員	ありがとうございます。
部会長	高齢者支援センターやころころ児童館は北側の尾根の方の道路からが良アクセスとのご意見だったかと思います。基本構想で示している生活関連道路は、生活関連施設を結ぶ経路として設定しているのですが、それは意味をなさないというような指摘と捉えたのですが、それはいかがでしょうか？
B委員	ころころ児童館が郵便局の前の道を通って、幼稚園を曲がったところにあるので、北側の道路からしか入れないということはないと思います。
事務局	住民の方々が尾根の方の道路を日常的に使われているというならば検討の余地はあると思うが、生活関連施設を最短で結ぶということで坂の道を設計させてもらっているという考え方です。
F委員	基本構想の生活関連経路で示している道路は急坂になるので、住民としてはデッキが出来たら北側の尾根の方の道路を使うと思います。
事務局	検討させて頂きたいと思います。
G委員	つくし野駅周辺地区のパークロードという歩行者専用道路となっています。そこに点字ブロックの誘導の印も何もありません。この間のまち歩き現地調査の時に、点字ブロックがあったほうが良いのではないかという話が出ていたのですが。
事務局	参考資料1の2-11がG委員からご指摘頂いた内容になります。必要なものという認識はしておりますが、ルートの設定など検討材料も多く、つくし野駅周辺地区の一体的な整備の際に併せて整備を検討したいと思っております。
H委員	長期でも特定事業計画に記載するべきだと思います。

E委員	資料5の玉川学園前駅周辺地区基本構想改定案の説明の際に、地区概況について大きな変化はなかったと説明がありました。社会的な変化がないと言っているがペデストリアンデッキの問題は避けられないと思います。住民側が町田市議会に請願書を出しています。これは大きな社会的変化だと思います。佐藤部会長から議論すべきではないとのご指摘がありましたが、概況説明としてすら取り上げられないのは不自然である。私がお願いしたいのは本マスタープランの改定という事ですから5年前に策定した基本構想を、社会情勢や地区の状況の変化に応じた基本構想に改定するものと理解しています。今回の改定の中でたとえバリアフリーに貢献するものであっても駅前の大規模な計画は計画決定前に地域住民、地元商店街の方々にアンケートを取るという文面を是非入れていただきたい。
部会長	頂いたご意見についてはどのように対応するかが問題だと思います。玉川学園駅前だけの話ではなく市全域に関わることだと思うのでこの場で結論を出すものではないと思います。バリアフリー基本構想なのか都市マスタープランでの議論になるのかと思いますが、何かしらの対応をするべきだと思います。
E委員	変化がないという説明が不自然に感じました。せっかく改定を行うという中で、貴重な時間に於いて自由な意見が言えないのは辛い。これだけの人材が委員として参加しているのですから、より良い議論をしたいと思っています。
職務代理	この場というのは、バリアフリー法の基本構想の枠組みの中での議論の場です。佐藤部会長からもありましたが、都市マスタープランの中での議論が必要になる気がしています。ここで都市マスタープランでと言うと、たらい回しにされているように思われるかもしれませんが、この場ではそのような権限がないわけです。このような意見があったということは記録をして、事務局から都市計画課の方に報告すべきだと思います。その上で、どのような議論の場を設けるか検討して頂いた方がいいと思います。この場では権限が限られた会議になるので題材として受け止めきれない気がしています。
事務局	この場は、バリアフリー基本構想について議論をして頂く場になりますので、E委員から頂いたご意見については、庁内において今後の検討材料としてどのように対応すべきか検討したいと思います。先程の説明の中で、言葉が足りないところがあつたかと思ひます。変化がなかったということについては、基本構想策定時と比較して数字として大きな変化がなかったということになります。
H委員	今の問題は一度議論しました。最初は僅かな人数なのだからデッキを作らないほうが良いという意見が結構ありましたが、徐々にバリアフリーの考え方が広まり、障がいのお持ちの方でも住み安いまちを作ろうという動きになってきています。結果的には、2月から工事が始まって2021年の5月に終わるという形になってきています。
E委員	バリアフリーの考え方が広がってきているという表現は主観的なものであり違うと思います。町田市に対して、アンケート調査を行ってくださいと提案したが、とられていなかった。建て替えが早くできた方がいいということで、バリアフリーの考えが広まったというのは違うと思います。もともとデッキができることでバリアフリーになるというのは承知の上だったので、考え方が広がったから住民合意に至ったというのは違うと思います。
H委員	デッキを作るということは4億5千万円かかります。最初は「僅かな人たちが便利になるくらい作らないほうが良い」という意見が結構出ていましたが、議論を重ねていくうちにそういう意見が出なくなりました。つまり、日本の社会というのはバリアフリーという方向にシフトしており、多数決だけで決めていくという考えを改めるようになってきたわけです。
E委員	こういう問題が起きないように、私は都市マスタープランのアンケートをとるべきだと思います。アンケートを取れば一目瞭然にわかることです。不毛な議論はしたくはありません。
部会長	アンケートの結果を受けて多数決で決めていい話ではないと思います。今の議論を基本構想改定の中で費やすわけにはいきませんので、全体を見て気づいたところ

	があればご意見を頂きたいとおもいます。
B 委員	資料4の7頁の中のトイレ内の防犯設備の改善というのが出ております。今回の調査で驚いたのは、東急電鉄の駅のトイレにはすべて防犯ベルがあるということと、洗面所にはインターフォンもついていたということです。そこで気になったのが、防犯ベルやインターフォンは交通バリアフリーにおいてどのくらい需要があるのでしょうか。東急電鉄の駅は付いているが小田急電鉄の駅には付いていないということなので、本当に重要なことであれば特定事業にして、町田市のほうから働きかけをすることはできないのでしょうか。この場で話し合う内容ではないのでしょうか。
事務局	交通バリアフリーにおいてどのくらい重要かは我々も不勉強な部分もあるので明確にお答えできません。また、今回の調査で初めて知った情報になるので、効果もまだ把握しきれていないのが現状です。
部会長	何かあった時の緊急通報に関しては、バリアフリーとしてしっかり考えていかなければならないと思います。防犯と言った時は、バリアフリーの視点でこれまで議論されてこなかったのは事実です。それが、緊急通報ブザーではなく防犯呼び出しということであれば、別の問題、別の背景があったのではないかと思います。
I 委員	多目的トイレには「緊急通報」ということで、駅係員に通報するような設備が付いていると思います。防犯と言うのはバリアフリーとは離れた部分であって鉄道事業者ごとのサービスや考え方に基いて作られているものだと思います。今すぐやれるのかどうかという事は判断できませんが、そのような意見があり、安心してトイレが使えるようであれば設備投資の検討の中に入れていくのかと思います。
J 委員	基本的には、ガイドラインをできるだけ早く達成していくというような流れで考えております。各社の社策の違いになりますので、弊社としてはこのような設備が各所に付いているということです。
B 委員	7頁にトイレ内の防犯設備の改善と書いてあるという事は、そこに意味合いを持たせていると思いますので、これから考えて頂ければと思います。
K 委員	12月に一般市民から意見を頂くとのことですが、バリアフリー部会で「こんな意見がありました」というようなアンケートを取るのでしょうか。それと先ほどつくし野パークロードのところで点字ブロックの誘導がないという意見を言っていました。私も30年以上住んでいますが、パークロードは植え込みや車止めなどがあり、白杖ではとても歩きづらいところです。是非、点字ブロックを設置してほしいのですが、整備時期が「長期」となってしまうと、また10年先になってしまうのかと思うのですがアンケートではそのような意見も取り上げていただけるのでしょうか。
事務局	今回、この場で頂いたご意見というのを別途資料で示す予定にはなっていませんでしたが、何かしらの形でバリアフリー部会にて頂いたご意見については提示したいと思っております。
職務代理	先ほどのB委員の質問の中でまだ答えられてないことがあったと思います。この部会の中で、要望があがったときに、事業者に対して働きかけできるほどの影響力があるのかということが本質的な質問だったと思っています。つくし野駅と玉川学園前駅の公共交通特定事業の事業内容について、つくし野駅の方には防犯設備の事業内容がありますが、玉川学園駅前の方にはありません。つまり、玉川学園駅前ではこのような事は求めてはいないということになります。仮に、玉川学園駅にも防犯設備を設置してほしいという意見が出てきた場合、特定事業として載るためには市と小田急電鉄が特定事業にするかしないか協議をして決めるという仕組みになっていると理解してよろしいでしょうか。
事務局	特定事業については、事業者と協議した上で判断する形となります。
職務代理	この部会で意見を言うことは貴重なことだと思いますが、特定事業に載ってくるためには事業者との協議・調整が入って、ここに結果として記載されるという理解をお願いします。
L 委員	町田聴覚障がい者協会の砂田と申します。私たちは、聴こえない以外は皆さまと

	<p>同じ生活をしております。コミュニケーションは筆談などですることがありますが、電車事故が起きたとき、情報が取りにくいです。ハード面ではなくソフト面を考えたときに情報バリアフリーを考えていただきたいと思います。例えば、電車が遅れたという時には玉川学園前駅やつくし野駅ではそのような情報を発信するものは無いと思います。駅前が混乱した状態になった時に、私たちに情報が入らないのは困ります。そのようなときに、どのような方法で情報を得ればよいのかという、情報バリアフリーを考慮していただけたらと思います。</p>
部会長	<p>情報障害がある方への情報バリアフリーは必要ではないかと思っております。</p>
M委員	<p>資料3の7頁、「多機能トイレを2つ設置する場合、機能別やプランを変えるとよい」というところですが、一般のトイレのドアの幅はおよそ60センチですが、70センチくらいあれば、大きな車椅子も通ることができます。駅などでは一般のトイレを10センチ程度広くしてもらうことで、利用できるようにもなります。とくに、災害時などは混雑するので選択肢が増えると助かります。多機能トイレを整備するだけでなく一般のトイレの入り口を少し広くするといったことをやってもらいたいと思っています。</p>
職務代理	<p>トイレについては昔から議論されていますが、トイレのドアを広げたら解決するというものではありません。ご存知のように内開きで便器にスレスレになっているトイレもあります。トイレのドアが10センチ広げるといふ事は、トイレの大きさを広げなければいけない。広げたら通路が狭くなってしまうという問題があります。車椅子対応の大きなトイレが二つ作られる場合は、鏡に映したような平面にするというのもある。また、一般のトイレの中に、簡易型多機能とあって、全部のブースは無理ですが、一番奥の一つのブースを、車椅子が入って中で回転できるほどではないが中に入ることができて、ドアを閉められるものを作るといふことが、以前からガイドラインの中に入っています。鉄道の駅では広まってきています。一般ブースを広くするということもいいですが、車椅子の方が入るとドアが開けばなしで使わなくては行けないという問題が出てきますので、そういう簡易型を男女トイレに設置する。大きなトイレは可能であれば複数整備するという事で対応しております。</p>
A委員	<p>つくし野駅周辺地区の基本構想の素案なのですが、資料4の8頁、表4 道路特定事業で「歩道の舗装改善」とありますが、傷んだ道路を治すのは当たり前のことなので、わざわざ記載する必要はないと思います。もう少し具体的に「バリアフリーのためにこういう道を作ったほうが良い」といふような記述のほうが良いのではないかと思います。</p>
部会長	<p>特定事業に記載することによって整備の優先順位が上がるという事があるのかもしれないのでそのような意味はあるかと思っております。</p>
事務局	<p>特定事業とすることで、市としても整備を優先すべき箇所として認識しているので意味がないことはありません。</p>
D委員	<p>複数の委員からお話がありましたつくし野パークロードですが、現地でも管理下で町田市か私有地かわからないような話を聞いて、改善できないようなことだといふ話になっていたと思います。駅から連続して行けるということなので、管理が違おうとできないのかという事を調査でも質問をしたのですが、今日の中でも、ここは整備しないといふような答えだったのですが改めてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>調査の時は、民地か市の所有かはっきりとお答えすることができなかつたが、その後、境界の位置を確認し、市の所有している敷地と民地とを把握致しました。一方で、視覚障がい者誘導用ブロックについては、パークロード内だけに限らず駅前も含めたまち一体としての検討が必要であることから、単体の事業としてではなく、将来的な再整備の中で検討していきたいと思っております。</p>
D委員	<p>もう少しパークロードを取り上げてほしいと思ったのは、住民の方があまり通らない所の整備がされていて、風間委員からもありましたが、多くの人を通るところの整備が進んでいないということを知りますので、せっかく計画をするのであれば</p>

	検討していただければと思っています。
部会長	今日、皆様から頂いたご意見とパブリックコメントを受けて基本構想の見直しをするということになります。例えば、パークロードにおける整備に対する意見がたくさん寄せられるようであれば改修のときに一体的に考えるという理由で特定事業から外すのではなく、たとえ長期であったとしても特定事業として位置づけられていることによって、前向きになって進められると思いますので、ご意見を挙げていただきながら検討をしていければと思います

### 3. その他

E委員	12月の市民意見募集はどのような形で行うのでしょうか。委員の皆さんの関心も高まっている中、私たちも意見を改めて寄せることはできるのでしょうか。
部会長	今後のことについて、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	参考資料2に案という形で資料をご用意しております。先ほど風間委員からご意見をいただいたバリアフリー部会での意見の反映の仕方については、ここでは差し控えさせていただきます。市民意見募集は12月から1月にかけて概ね1か月程度を予定し、バリアフリー基本構想の素案について、市民の皆様からご意見を募集します。資料の閲覧及び配布については、町田市のホームページへの掲載の他、市役所本庁舎やつくし野コミュニティセンター、中央図書館などで閲覧することが可能です。ご意見の提出方法は、郵送、ファクシミリ、Eメールでの提出、或いは資料の閲覧、配布窓口への提出も可能となっています。その他、注意事項については、資料に記載の通りとなっています。書式については自由となっていますが、ご意見、住所、氏名、電話番号の記入をお願いします。
部会長	市民であれば誰でも意見を寄せることができるのでしょうか。
事務局	全ての町田市民が対象となっています。
部会長	市民意見募集を受けてということになるかと思いますが、次回の開催について事務局から説明をお願いします。
事務局	次回の日程は、2月19日火曜日の午後2時から開催いたします。場所は、町田市役所の本庁舎の会議室になります。開催通知は、改めて開催前にお送りいたします。今回は、今回頂いたご意見と市民意見募集で頂いたご意見を踏まえて最終的な基本構想案の議論をさせて頂きたいと思います。
部会長	議事は以上になりますので、進行を事務局にお戻しします。
事務局	皆さま、長い時間有難うございました。 本日はこれで終了いたします。お忙しい中、誠にありがとうございました。

<閉会>

会議録署名人 部会長